

新しい学校給食共同調理場の整備を進めています



実施方針を公表しました

市は、令和元年11月に策定した新学校給食共同調理場整備基本計画に基づき、新しい学校給食共同調理場の整備に向けた取り組みを進めています。

このたび民間の資金や技術を活用し、効率的・効果的に新しい学校給食共同調理場を整備するため、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき、実施方針を市ホームページで公表しました。概要は次のとおりです。

市民説明会を開催します

●事業の概要 ▼場所 Ⅱ 泉町156-15のうち(現共同調理場東隣) ▼敷地面積 Ⅱ 約1万2000㎡ ▼提供食数 Ⅱ 1日最大8500食 ▼対象校 Ⅱ 一小・八小と全中学校(全17校) ▼事業期間 Ⅱ 設計・建設2年、開業準備・維持管理・運営15年1か月

●事業者の業務 設計、建設、維持管理(清掃・保守・警備等)、運営(調理、洗浄、配送・回収、配膳)

●今後の予定 令和2年度中に事業者を公募・選定、令和5年2学期から供用開始予定

●市民説明会を開催します

時① 8月30日(日)午後2時から
② 9月2日(水)午後7時から場
① 女性総合センターホール ② たましんRISURUホール小ホール 定① 80人 ② 100人(申込順)

申 7月27日(月)午前10時から、電話、または住所、氏名、電話番号を書いてEメールで学校給食課(526)3511gak koukyushoku@city.tachikawa.lg.jpへ

雇用調整助成金等に関する無料相談

新型コロナウイルス感染症の影響による「雇用調整助成金」等の申請方法について、全国社会保険労務士会連合会の社会保険労務士が無料で相談をお受けします。

雇用調整助成金等の申請を予定している市内事業者 時 8月1日(土)・3日(月)、午後1時10分～7時40分(1人1時間) 場 たましん事業支援センター〔Winセンター〕(緑町3-4) 定 各18人(申込順) 申 多摩信用金庫の申込フォームからお申し込みください(右2次元コードからアクセス可)。



市産業観光課商工振興係・内線2643

広聴制度の昨年度結果と受付方法をお知らせします

市広報課・内線2744

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案、要望、意見、質問などをお受けする広聴制度を設けています。平成31年度の広聴結果と皆さんの「声」の受付方法をお知らせします。

平成31年度広聴結果

皆さんから寄せられたご意見・ご要望などは、市長が確認、指示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。平成31年度の広聴結果は左表のとおりです。

内容	件数
行政経営・コミュニティ	228
環境・安全	161
子ども・学び・文化	131
都市基盤・産業	98
福祉・保健	72
その他	15
合計	705

皆さんの「声」の受付方法

ご意見、ご要望などは次の方法でお寄せください。回答を希望され、連絡先(住所、氏名等)をご記入いただいた方には、回答しています。

●郵送 切手不要の「市長へのはがき・封筒」を市役所や地域学習館などの市施設に用意しています。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666、住所記入不要)宛てに郵送して

どは、個人が特定できないよう編集した上で、要旨を「広報たちかわ」や市ホームページで紹介させていただくことがあります。

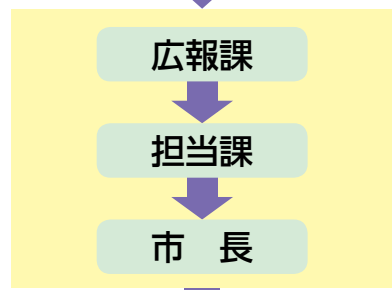
寄せられた声を紹介します

■大型商業施設の騒音について 近くの大型商業施設からイベント等の音が響いてくる。近隣の住宅街には迷惑である。なぜ市は放置するのか。(匿名での相談)

●市の回答 屋外イベントに伴う騒音については、東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による「拡声器の使用制限」(第129条、第130条)と「規制基準の遵守等」(第68条)の適用対象となる場合があることから必要に応じて指導等を行います。

●お願いとご注意 ▼簡易な質問等は、担当課から直接回答します ▼次に該当するものは、原則として受け付けと回答を行いません ▼市の業務ではないもの(国、都、他市町の業務など) ▼誹謗、中傷、公序良俗に反するもの ▼宗教活動に関するものなど ▼お寄せいただいたご意見など

運営主体の担当者には、騒音の低減等、周辺住居への配慮を依頼しました。なお、騒音等は、感じ方に個人差があるため、匿名(住所不明)での相談ではなく個別具体的に相談いただくことが問題解決への第一歩であると考えています。



市民への回答
今後の施策に反映

■給食の牛乳パックリサイクルにおけるアレルギー対応について 令和2年度から児童・生徒による牛乳パックのリサイクルを行うかもしれないと伺いました。乳製品へ触れるだけでアナフィラキシーショック症状が出るような重度のアレルギーがある児童・生徒がいる場合の安全対策はどうなっていますか。牛乳パックを解体して洗うとなると、教室等のどこに牛乳が飛んでいるかわかりません。瓶牛乳の導入や牛乳パックの焼却処分も検討してください。

●市の回答 学校給食用牛乳につきましては、東京学乳協議会を構成する事業者から供給を受けており、紙パックの回収・処理も行っています。他県では学校での処理に移行していることもあり、同協議会より、令和2年度以降は紙パックの回収・処理を行わない旨の通知がありました。瓶牛乳は安定的に供給を受けることが難しかったため、環境教育の実践も兼ねて紙パックのリサイクルを決定しましたが、牛乳アレルギーのある児童・生徒への配慮を最優先する方針です。各学校の実情にあわせて実施の検討を進めています。重度の牛乳アレルギーのある児童・生徒がいる学校では、アレルギー事故の未然防止に取り組んでおり、牛乳パックのリサイクルは行わず、焼却処分する予定です。

※現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべての学校でリサイクルは実施していません。